

介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書にかかる周知事項

キャリアパス要件 I

イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている	就業規則及び「介護職員キャリアアップモデル」に掲載し、各セクションに設置している
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている	各セクションに設置している就業規則当初規程の繰りに賃金規程の別表として掲載している
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している	就業規則等繰りの各セクションへの設置は周知済み

キャリアパス要件 II

イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。	下記のとおり
イの実現のための具体的な取組内容	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について	計画に沿った、内部研修の実施と外部研修への派遣を行っている
	資格取得のための支援の実施について	法人内奨学金制度の活用、佐老健の実務者研修戦制度の活用
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している	HPへの公開、書面の各セクションへの設置

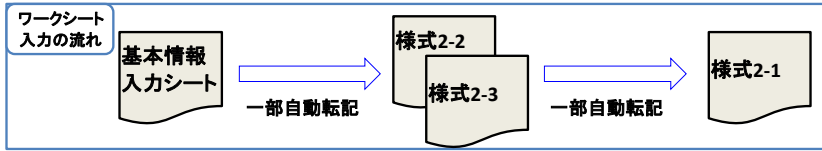
職場環境要件に対する当事業所の取り組み紹介

区分	内容	当施設の取り組み
入職促進に向けた取組	☑ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	HPで理念やミッション、コアビジョンを公表し、具体的な取り組みを紹介している
	☑ 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	老健・通所リハ、グループホームなど全てのサービスについて共同での採用とし、各サービスでのローテーションを行っている。研修についてもすべてのサービスで参加可能となっている
	☑ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	一人ひとりの生活パターンにあった勤務時間の希望をか纳えている
	☑ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	例年地域の小中高校での体験学習・授業や地域異変途への参加、県社協の補助金を活用したサークル活動などを行っている ※新型コロナウイルスの流行如何による
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	☑ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	参加希望者への休みの調整や費用の援助を行っている
	☑ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	キャリア段位制度での「できる項目」を基準とした人事考課制度を運用している
	☑ エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	新人には専属のメンターをつけ指導に当たらせている
両立支援・多様な働き方の推進	☑ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	年に1~2回の直上の上司及び人事部長との面談を実施している そのほか随時の相談にも応じている
	☑ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	子の看護休暇制度の整備、法人内の学童保育への費用の援助を行っている
	☑ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	非正規職員には年2回の面談の際に正規職員への転換の紹介を行っている
	☑ 有給休暇が取得しやすい環境の整備	毎年度、誕生日をはじめ、年5回の希望有休を取得しているようにしている(有給取得率は70%を超えている)
腰痛を含む心身の健康管理	☑ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	(株)ベネフィットステーションに加入し、全国145万件以上の様々なサービスを利用できる。職員の相談窓口には公認心理士、社会福祉士を配置している
	☑ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	理学療法士、作業療法士らによるトランスファー研修、抱え上げない介護に必要な機材(スライディングシート、リフト)を導入している
	☑ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	健康チェックやストレスチェックは勤務時間の長短にかかわらず全員実施している。「BESS」ブランドのログハウスを建設し職員の休憩室としている
生産性向上のための業務改善の取組	☑ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	人事担当者のみならず主任にも雇用管理関係の研修を受講させている
	☑ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	自己や苦情処理に関するマニュアルを整備し、すぐに手に取れるよう各セクションに設置している
	☑ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の削減	タブレット端末を活用した記録業務の短縮や「チャットワーク」を活用した業務短縮を行っている
やりがいい・働きがいの醸成	☑ 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	60歳以上の者を38名雇用している(うち11名は65歳以上)
	☑ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	
	☑ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	業務マニュアルを整備、記録には専用オフトとタブレットを活用し作業負担の軽減を図っている
	☑ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	年に2回の面談のほか、入職時から2週間目、1ヶ月目、3ヶ月目と随時の面談を行っている。チャットワークを活用し各セクションでグループを組み、即時の相談ができる環境を整えている
	☑ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	町立太良病院が中心となっている「太良町地域包括ケアシステム研究会」に副簿が所属し活動を行っている
	☑ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	
	☑ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	インシデント報告書等を委員会で集計し、好事例についても共有している

介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書 作成にあたっての入カシート等の説明

令和4年度以降の処遇改善加算等に係る計画書の作成方法をご説明しています

ワークシート名(左からの順)	枚数	ワークシートの入力 の順番(推奨)	説明	提出の要否
はじめに	1	-	・本様式の内容と使い方を説明しています。	不要
基本情報入力シート	1	①	・事業所毎の介護保険事業所番号や所在地等の基本情報が、別紙様式2-1～別紙様式2-3に転記されます。また、事業所毎の一月当たり介護報酬総単位数や1単位当たりの単価をもとに、当該年度における処遇改善加算及び特定加算の見込み額が自動で計算されます。 ・本シートは提出不要です。	不要
様式2-1 計画書_総括表	1	③	・賃金改善計画やキャリアパス要件、職場環境要件・見える化要件の具体的な内容を入力します。 ・キャリアパス要件、職場環境要件、見える化要件について、継続申請であった前年度の届出内容から変更がない場合は、前年度に記載した内容を転記した上で、「変更なし」にチェックして下さい。 ・本計画書の記載内容を証明する資料は、各事業所において適切に保管して下さい。また、指定権者からの求めがあった場合には速やかに提出して下さい。	提出
様式2-2 個表_処遇	(一括申請する事業所数により異なる)	②	・介護職員処遇改善加算について、事業所毎の情報を入力します。 ・事業所毎に新規・継続の別、加算区分、対象期間等を入力します。 ・基本情報入力シートの次に入力して下さい。	提出
様式2-3 個表_特定	(一括申請する事業所数により異なる)	②	・介護職員等特定処遇改善加算について、事業所毎の情報を入力します。 ・事業所毎に新規・継続の別、加算区分、対象期間、介護福祉士等配置要件、グループ別の職員の常勤換算人数等を入力します。 ・基本情報入力シートの次に入力して下さい。	提出



- 令和2年度からの主な変更点・注意点は下記のとおりです。
- ・介護職員処遇改善計画書と介護職員等特定処遇改善計画書を一本化しました。原則、**本様式**を用いて計画書を作成してください。
- ・**相拠資料の提出は**、保管の有無をチェックリストで確認することで**原則不要**です。
- ・複数事業所を一括して申請する際の**指定権者別・都道府県別一覧表は不要**となりました。
- ・「賃金改善の見込額」の比較対象となる年度は、「初めて加算を取得する(した)前年度」から「(申請の)前年度」となりました。
- ・特定加算の**平均賃金改善額**について、計算方法が変更されました。(下図参照)

	従来	見直し後
計画	$\frac{\text{加算の算定により賃金改善を行った実際の賃金総額}}{\text{初めて加算を取得する(した)月の前年度の賃金総額}}$ <p style="text-align: center;"><b>グループ別の人数</b></p>	$\frac{\text{加算見込額}}{\text{前年度のグループ別の1月あたり常勤換算職員}} \times \text{事業所が定める配分比率}$
実績	$\frac{\text{加算の算定により賃金改善を行った実際の賃金総額}}{\text{初めて加算を取得する(した)月の前年度の賃金総額}}$ <p style="text-align: center;"><b>グループ別の人数</b></p>	$\frac{\text{当該年度(4～3月)のグループ別の賃金総額}}{\text{当該年度(4～3月)の前年度(前年1～12月)のグループ別の賃金総額}}$

- 令和3年度からの主な変更点は下記のとおりです。
- ・職場環境等要件に基づく取組の実施について、過去ではなく、当該年度における取組の実施を求めることとしました。
- ・特定加算の平均賃金改善額の配分ルールにおける「経験・技能のある介護職員」は「他の介護職員」の「2倍以上であること」について、「経験・技能のある介護職員」は「他の介護職員」と比較し高いことを求めることとしました。







法人名 医療法人誠研會

介護職員等特定処遇改善加算額(見込額)の合計[円] 7,826,556

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬単位数[単位(a)]	1単位あたりの単価[円](b)	新規・継続の別	(2)介護職員等特定処遇改善加算					介護職員等特定処遇改善加算の見込額 (a×b×e×f) [円]
		都道府県	市区町村						1	2	3	4	5	
4151780022	佐賀県	佐賀県	太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	介護老人保健施設	2,331,301	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.7%	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)	4,755,852	
24151780022	佐賀県	佐賀県	太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	短期入所療養介護(老健)	63,508	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.7%	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)	129,552	
34151780022	佐賀県	佐賀県	太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	通所リハビリテーション	859,461	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.0%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)	2,062,704	
44191700030	佐賀県	佐賀県	太良町	グループホームふるさとの森	認知症対応型共同生活介護	236,144	10.00	継続	特定加算Ⅰ	3.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)	878,448	
5												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
6												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
7												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
8												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
9												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
10												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
11												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
12												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
13												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
14												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
15												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
16												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
17												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
18												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
19												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		
20												令和4年4月~令和5年3月(12ヶ月)		

処遇改善計画書(介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書・処遇改善支援補助金計画書)作成用 基本情報入力シート

【注意】本シートは様式作成用のため、提出は不要ですが、そのまま提出いただいて構いません

- 次の情報を本シートの黄色セルに入力することで、各様式に自動的に転記されます。
  - ・提出先に関する情報
  - ・基本情報
  - ・加算・補助金の対象事業所に関する情報

【凡例】(本シート)

以下の分類に従い、色付きセルに必要な事項を入力してください。

- 処遇改善加算・特定加算・補助金に共通して必要な情報 入力セル
- 処遇改善加算・特定加算に共通して必要な情報(補助金取得には不要) 入力セル
- 補助金の取得に必要な情報 入力セル

1 提出先に関する情報

処遇改善加算・特定加算・処遇改善支援補助金の届出に係る提出先の名称を入力してください。

加算提出先 佐賀県(サービス指導担当) 補助金提出先 佐賀県(処遇改善支援補助金)

2 基本情報

⇒ 下表に必要な事項を入力してください。記入内容が別紙様式に反映されます。

法人名	フリガナ	イリョウホウジンセイセイカイ
	名称	医療法人誠晴會
法人住所	〒	8   4   9   -   1   3   1   1
	住所1(番地・住居番号まで)	佐賀県鹿島市大字高津原1867番地1
	住所2(建物名等)	
法人代表者	職名	理事長
	氏名	納富貴
書類作成担当者	フリガナ	ドイアキヒロ
	氏名	土井章裕
連絡先	電話番号	0954-67-9002
	FAX番号	0954-67-9020
	e-mail	furusato-no-mori@crest.ocn.ne.jp

3 加算・補助金の対象事業所に関する情報

下表に必要な事項を入力してください。記入内容が様式2-2、2-3、(参考)補助金様式2-2別紙に反映されます。

※ 「一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算及び特定加算を除く)」(a)には、前年1月から12月までの1年間の介護報酬総単位数(各種加算減算を含む。ただし、処遇改善加算及び特定加算は除く。)を12で除したものを(12ヶ月に満たない場合は、一月あたりの標準的な単位数として見込まれるもの)を記載すること。(a)は加算の見込額の算出に用いる。  
 「一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算及び特定加算を含む)」(a)には、前年1月から12月までの1年間の介護報酬総単位数(処遇改善加算等の各種加算減算を含む。)を12で除したものを(12ヶ月に満たない場合は、一月あたりの標準的な単位数として見込まれるもの)を記載すること。(a)は補助金の見込額の算出に用いる。

通し番号	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地			事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算及び特定加算を除く) [単位](a)	1単位あたりの単価(円)(b)	一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算及び特定加算を含む) [単位](a)
			都道府県	市区町村						
1	4   1   5   1   7   8   0   0   2   2	佐賀県	佐賀県	太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	介護老人保健施設		10.00	2,470,755	
2	4   1   5   1   7   8   0   0   2   2	佐賀県	佐賀県	太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	短期入所療養介護(老健)		10.00	53,862	
3	4   1   5   1   7   8   0   0   2   2	佐賀県	佐賀県	太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	介護予防短期入所療養介護(老健)		10.00	3,322	
4	4   1   5   1   7   8   0   0   2   2	佐賀県	佐賀県	太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	通所リハビリテーション		10.00	781,775	
5	4   1   5   1   7   8   0   0   2   2	佐賀県	佐賀県	太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	介護予防通所リハビリテーション		10.00	119,480	
6	4   1   5   1   7   8   0   0   2   2	佐賀県	佐賀県	太良町	グループホームふるさとの森	認知症対応型共同生活介護		10.00	270,162	
7	4   1   5   1   7   8   0   0   2   2	佐賀県	佐賀県	太良町	グループホームふるさとの森	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.00	0	
8								10.00		
9								10.00		
10								10.00		
11								10.00		
12								10.00		
13								10.00		
14								10.00		
15								10.00		
16								10.00		
17								10.00		
18								10.00		
19								10.00		
20								10.00		

### 介護職員処遇改善支援補助金計画書

#### 1 基本情報

フリガナ	イリョウホウジンセイセイカイ				
法人名	医療法人誠晴會				
法人所在地	〒	849-1311			
	佐賀県鹿島市大字高津原1867番地1				
フリガナ	ドイアキヒロ				
書類作成担当者	土井章裕				
連絡先	電話番号	0954-67-9002	FAX番号	0954-67-9020	E-mail
	furusato-no-mori@cres				

#### 2 賃金改善計画について

※詳細は別紙様式 2-2 に記載

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。

※本様式では下記の要件を確認しており、オレンジセル3カ所が「○」でない場合、補助金の交付要件を満たしていない。

I 補助金による賃金改善を行う総額が補助金による収入額(補助金の見込額)を上回ること

II 賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(e)	2,699,016	円	要件 I ○	
②賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は①欄の額を上回ること)	13,043,124	円		
i) 賃金改善実施期間(④)に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)	147,760,950	円		
ii) 令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額【基準額】	134,717,826	円		
③ベースアップ等による賃金改善の見込額				
i) 介護職員の賃金改善の見込額(f-1)	2,448,000	円	○	
	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(f-2))	2,448,000		円
	(一月あたり)	306000	円	(100.00) %
ii) その他の職員の賃金改善の見込額(g-1)	1,224,000	円	○	
	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(g-2))	1,224,000		円
	(一月あたり)	153000	円	(100.00) %
④ 補助金による賃金改善実施期間	令和4年 2月 ~ 9月			

#### 【記入上の注意】

- ・② i) 「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」には、補助金により賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・② i) 及び② ii) 「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額」には、処遇改善加算及び特定加算を取得し実施される賃金の改善(見込)額を含む額を記載すること。

#### 3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法

賃金改善を行う給与の種類	ベースアップ等	<input type="checkbox"/> 基本給	<input checked="" type="checkbox"/> 決まって毎月支払われる手当(新設)	<input type="checkbox"/> 決まって毎月支払われる手当(既存の増額)						
	その他	<input type="checkbox"/> 手当(新設)	<input type="checkbox"/> 手当(既存の増額)	<input type="checkbox"/> 賞与 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)									
	<input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 ( )									
	(賃金改善に関する規定内容) ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。									
第20条 介護職員処遇改善支援補助金を受ける間(令和4年4月から令和4年9月)介護に従事する正社員等への賃金改善として、資格及び経験年数、職種に応じて次の表のとおり、処遇改善手当④を支給する。但し、天災、インフルエンザの感染等により、施設サービスが提供できず、交付金支給額が減額となった場合は、処遇改善手当は支給しない場合がある。また、病欠により、給与算定各月において、実出勤が1日もない場合は、処遇改善手当は支給しない。										
<table border="1"> <tr> <th>職種</th> <th>支給額</th> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の職種</td> <td>2,000円</td> </tr> </table>					職種	支給額	介護職員	4,000円	その他の職種	2,000円
職種	支給額									
介護職員	4,000円									
その他の職種	2,000円									



以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

確認項目	証明する資料の例
<input checked="" type="checkbox"/> 令和4年2月分から賃金改善を実施しています。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 令和4年2月サービス提供分について介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)の届出を行っています。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の対象となる職員の勤務体制を確認しました。	勤務体制表
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本表への虚偽記載の他、補助金の請求に関して不正があった場合は、補助金を返還することとなる場合がある。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 4 年 4 月 11 日 法人名 医療法人誠晴會

代表者 職名 理事長 氏名 納富 貴

法人名	医療法人誠晴會
-----	---------

【記入上の注意】

- ・「補助金取得予定」には、補助金を取得する事業者は「○」を記入し、補助金を取得しない事業者は「×」を記入すること。
- ・処遇改善支援補助金計画書は、現行の処遇改善加算等の計画書と同様、法人一括での作成が可能であり、法人全体で交付要件を満たしていれば足りること。
- ・(f-1)及び(g-1)には、「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」(2② i)と、「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額」(2② ii)とを比較し、その差額を事業所ごとに記入すること。
- ・(f-2)及び(g-2)には、「3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法」に記載した具体的な取組に基づく賃金改善の見込額を記載すること。

2① 介護職員処遇改善支援補助金額(見込額)の合計[円](e)	2,699,016
---------------------------------	-----------

補助金取得予定	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	算定する介護職員処遇改善加算の区分(Ⅰ～Ⅲを算定しない事業所は補助金を取得できません)	一月あたり介護報酬総単位数[単位(a) (処遇改善加算及び特定加算の額を含みます)]	1単位あたりの単価[円](b)	交付率(c)	交付対象月(d)	介護職員処遇改善支援補助金				
			都道府県	市区町村								合計を(e)に表示 (列ごとの合計が「2賃金改善計画について」③に転記)				
												①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(a'×b×c×d)[円]	(f-1) ③ i) 介護職員の賃金改善見込額[円]	(f-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]	(g-1) ③ ii) その他職種の賃金改善見込額[円]	(g-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]
1	○	4151780022	佐賀県	佐賀県 太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	介護老人保健施設	加算Ⅱ	2,470,755	10.00	0.8%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	1,581,280	1,248,000	1,248,000	1,224,000	1,224,000
2	○	4151780022	佐賀県	佐賀県 太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	短期入所療養介護(老健)	加算Ⅱ	53,862	10.00	0.8%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	34,464				
3	○	4151780022	佐賀県	佐賀県 太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	介護予防短期入所療養介護(老健)	加算Ⅱ	3,322	10.00	0.8%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	2,120				
4	○	4151780022	佐賀県	佐賀県 太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	通所リハビリテーション	加算Ⅰ	781,775	10.00	0.9%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	562,872	768,000	768,000		
5	○	4151780022	佐賀県	佐賀県 太良町	介護老人保健施設ふるさとの森	介護予防通所リハビリテーション	加算Ⅰ	119,480	10.00	0.9%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	86,024				
6	○	4151780022	佐賀県	佐賀県 太良町	グループホームふるさとの森	認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	270,162	10.00	2.0%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	432,256	432,000	432,000		
7	○	4151780022	佐賀県	佐賀県 太良町	グループホームふるさとの森	介護予防認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	0	10.00	2.0%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	0				
8									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
9									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
10									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
11									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
12									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
13									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
14									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
15									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
16									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
17									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
18									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
19									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					
20									10.00		令和4年月～令和4年月(ヶ月)					